

# 議 会

平成19年第3回定例会が、9月13日～14日、2日間の会期で開催されました。審議されたのは、平成19年度町一般会計補正予算など議案5件、同意1件、選挙1件、報告4件、認定6件、意見書案2件で、いずれも原案どおり可決されました。その主な内容についてお知らせします。

## 同 意

### 町教育委員会委員に 宮西政志さん(軽舞)を再任

平成19年9月30日で任期満了となる厚真町教育委員会委員に、宮西政志さん(軽舞・61歳)が再任されました。

## 選 挙

### 新しい町選挙管理委員会 委員などが決まる

平成19年10月27日の任期満了に伴い、町議会は、厚真町選挙管理委員会委員と同補充員の選挙を行いました。

新しく就任される方は次のとおりです。

#### ■選挙管理委員会委員

多田辰雄さん(上野)、保田政彰さん(錦町)、内山豊さん(厚和)、大浦真則さん(上厚真)

#### ■同補充員

## 議 案

### 豊丘と軽舞の字界が 一部変更になります

道営中山間地域総合整備事業における豊丘地区内のほ場区画整理工事に伴って、同事業の換地処分を行うにあたり、土地改良法および地方自治法の規定に基づいて、字の区域(豊丘と軽舞の字界)の一部が変更になります。

字の名称が字軽舞から字豊丘に変更になる字の区域は、

字軽舞564番1、565番1、565番2、566番1の一部、569番1の一部、569番3、569番4、571番1、571番2、573番1の一部、574番の一部

(この処分は、土地改良法条項の規定による換地処分の公告があった翌日から効力が発生します)

#### ■審議された内容

番号	件 名
同意1	厚真町教育委員会委員の任命
選挙1	選挙管理委員会委員及び同補充員の選挙
議案1	字の区域の変更
2	平成19年度厚真町一般会計補正予算(第3号)
3	国民健康保険事業特別会計補正予算(第4号)
4	簡易水道事業特別会計補正予算(第2号)
5	公共下水道事業特別会計補正予算(第1号)
報告1	所管事務調査報告(各常任委員会)
2	財政援助団体等に関する監査の結果報告
3	定期監査の結果報告
4	現金出納例月検査の結果報告
認定1	平成18年度厚真町一般会計歳入歳出決算の認定
2	国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算の認定
3	老人保健特別会計歳入歳出決算の認定
4	介護保険事業特別会計歳入歳出決算の認定
5	簡易水道事業特別会計歳入歳出決算の認定
6	公共下水道事業特別会計歳入歳出決算の認定
意見書案1	割賦販売法の抜本的改正に関する意見書
2	厚幌ダム建設事業に関する意見書

### 19年度一般会計予算 54億6,981万1千円に

19年度厚真町一般会計予算は、歳入、歳出それぞれ、2,075万4千円が追加され、総額で54億6,981万1千円になりました。

・へき地保育所整備事業(宮の森保育所増築工事、施設備品購入等) 1,599万9千円

・障がい者地域生活支援事業(相談業務用車両購入) 113万6千円

・埋蔵文化財発掘事業(厚幌導水) 203万6千円

#### 【追加】

# 報告

## 各常任委員会から 調査事項など報告

各常任委員会の委員長から、開  
会中に行われた所管事務調査につ  
いて、それぞれの活動、調査事項  
が報告されました。

### ■総務文教常任委員会 (渡部孝樹委員長)

開催日 7月23日

(現地調査)

①厚南中学校教員住宅  
(事務調査)

- ①教員住宅の現状と今後の整備計  
画について
- ②給食費の収納状況について
- ③地域情報通信基盤整備推進事業  
について

### ■産業建設常任委員会 (今村昭一委員長)

開催日 7月26日

(現地調査)

①公営住宅等の空き家状況  
(事務調査)

- ①公営住宅等の空き家状況と改修  
計画について
- ②今後3年間の町道整備計画につ  
いて
- ③農地・水・環境保全向上対策事  
業について

- ④こぶしの湯の管理運営の現状と  
今後について

# 認定

## 特別委員会に18年度 各会計決算の認定を付託

平成18年度の厚真町一般会計お  
よび国民健康保険事業、老人保健、  
介護保険事業、簡易水道事業、公  
共下水道事業の各特別会計歳入歳  
出決算の認定については、決算審  
査特別委員会(渡部孝樹委員長)  
を設置し、審議を付託しました。

# 意見書案

## 二つの意見書案を採択し 北海道知事などに提出

次の意見書案が採択され、北海  
道知事などに提出されました。  
■割賦販売法の抜本的改正に関す  
る意見書

- ・ 提出者 今村議員、木戸議員、  
木本議員、海沼議員、米田議員、  
木村議員
- ・ 提出先 衆議院議長、参議院議  
長、内閣総理大臣、経済産業大臣
- 厚幌ダム建設事業に関する意見書
- ・ 提出者 前の提出者と同じ
- ・ 提出先 北海道知事

# お知らせ

## 検察審査会候補者の選定にご協力ください

### ■検察審査会とは？

選挙権を有する国民の中から「くじ」で選ばれた11人の審査員によ  
って、検察官が事件を起訴しなかったこと(不起訴処分)のよ  
しあしを審査するところです。

### ■審査はどのようなときに？

犯罪の被害にあった人や犯罪を起訴・告発した人から検察官の不  
起訴処分を不服として、検察審査会に申し立てがなくても、検察官  
が不起訴にした事件を進んで取り上げて審査することもあります。

### ■検察審査員はどのように選ばれるの？

毎年12月に選挙人名簿に基づいて、検察審査員の候補者を「くじ」  
で選びます(厚真町の場合は6人程度)。この候補者名簿は、室蘭地  
方裁判所内にある検察審査会事務局に送られ、裁判所の管轄する市  
町村から出された名簿の中から再び「くじ」を行い検察審査員11人  
とその補充員11人が選ばれます。

選ばれた検察審査員・補充員の任期は6カ月で、通常では、月に  
1～2回の審査会が開かれます。また、旅費・日当が支給されます。

■問い合わせ先 役場総務課総務人事グループ (☎27-2321内線213)

使用期間の長い家電製品を  
ご使用している皆さまへ  
使用期間の長い家電製品による火  
災事故が発生しています。使用期間  
の長い家電製品を使用するときは、  
必ず点検を実施しましょう。

産業経済省